

ご退職金向け定期預金（政宗）

(2021年2月1日現在適用中)

	項 目	内 容
1	商 品 名	・ご退職金向け定期預金 (愛称：政宗)
2	販 売 対 象	・お申込み時点からさかのぼって2年以内に退職され、退職金をお受け取りになった宮城県内にお住まいの個人のお客さま。 ※お申込み時に、「退職所得の源泉徴収票」のご提示をお願いします。
3	期 間	・6ヵ月
4	預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括でのお預け入れとなります。 ・スーパー定期預金 300万円以上 大口定期預金 1,000万円以上 ※ご退職金のお受け取り額が預入金額の上限となります。 ・1円単位
5	払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6	利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・当行所定の特別金利。 ・満期日以降、元金とともにお支払いいたします。 ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算。
7	手 数 料	——
8	付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
9	税 金	・20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※平成25年1月1日以降平成49年12月31日までの間に受取るお利息は、復興特別所得税を付加した20.315%の源泉分離課税となります。 ・要件を満たす場合は、マル優の扱いができます。
10	預 金 保 険	・預金保険対象商品です（1金融機関につき1人当たり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます）
11	中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 【スーパー定期預金でお預け入れの場合】 ① 6ヵ月未満 解約日における普通預金の利率 ② 6ヵ月以上1年未満 約定利率×50%

11	中途解約時の取扱い	<p>【大口定期預金でお預け入れの場合】</p> <p>(1) 預入期間1ヵ月未満 次による利率のうち最も低い利率 ① 解約日の普通預金利率 ② 約定利率×70% ③ 約定利率－$\left[\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}} \right]$</p> <p>(2) 預入期間1ヵ月以上 上記(1)の②および③の算式により計算した利率のうちいずれか低い利率。</p> <p>なお、基準利率とは、解約日にこの預金の元金を証書表面(通帳は所定欄)記載の満期日(継続をしたときはその満期日)まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当行所定の利率をいいます。</p>
12	金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。窓口にお問い合わせください。
13	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れは、通帳式(総合口座通帳または定期預金専用通帳)の自動継続式定期預金となります。 ・満期日以後の適用金利は、満期時点の店頭表示利率が適用になります。 ・東京支店ではお取り扱いしておりません。 ・本商品の利用は、お一人さま1回限りとなります。 ・ただし、2021年1月29日までに6ヵ月定期預金を申し込まれた方に限り、さらに本商品の1年定期預金をお申込みいただけます。 ※1年定期預金は2021年1月29日時点の適用金利となります。 ※お申込みの際は、再度店頭窓口でのお手続きが必要です。 ※また、退職日から2年以内のお申込みに限らせていただきます。 ・お申込み時に退職金等に関するアンケートをご記入いただきます。 ・市場金利の変動等により、予告なく適用金利の変更またはお取り扱いを中止する場合があります。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109